

「鵜住居地区施設再編事業に伴う工事用道路整備工事（単独）」補足説明

令和5年5月15日公告 「鵜住居地区施設再編事業に伴う工事用道路整備工事(単独)」は関連工事が「厚生労働省 東日本大震災により被災した沿岸部の水道施設等に係る災害復旧事業（特例）」を活用していることから、水道工種区分（諸経費形態）は「構造物工事（浄水場等）」を採用しております。